

食品薬品部

1 行政試験

平成30年度の試験検査の状況は表1に示したとおり、実施総数が2,300検体、41,744項目であり、うち行政検査は1,741検体で75.7%を占めた。その内訳は、食品が精度管理を含めて1,144検体(65.7%)、医薬品等が567検体(32.6%)、家庭用品が30検体(1.7%)であった。

1.1 食品関連試験

県内各保健所及び食肉衛生検査所から搬入された収去品及び依頼品について試験を実施した。

1.1.1 残留農薬(表2)

農産物は、GC-MS/MS及びLC-MS/MSによる一斉分析を行い、県内産9品目及び輸入品1品目の66検体について計17,456項目を検査したところ、38検体から農薬を検出し、そのうちいちご1検体から基準値を超えるフルフェノクスロンとプロチオホスが検出された。また、加工食品はブランディング野菜及び冷凍食品等10検体について計238項目を、畜産物は8検体について塩素系農薬計48項目を検査したところ、加工食品1検体から基準値未満の農薬を検出した。

1.1.2 残留動物用医薬品(表3)

県内で生産された畜水産物4種類31検体及び輸入の豚肉及び鶏肉15検体について、合成抗菌剤、内寄生虫用剤、抗生物質及びホルモン剤計907項目の検査を実施したところ、2検体から基準値未満の動物用医薬品を検出した。

1.1.3 カビ毒(アフラトキシン)(表4)

県内で原料として菓子の製造所に保管されていた輸入ピーナッツ2検体について、総アフラトキシンの検査を実施したところ、全て不検出であった。

1.1.4 海水魚中の水銀(表4)

県内の卸売市場に入荷した海水魚9種類10検体について総水銀の試験を実施したところ、全て暫定規制値以下であった。

1.1.5 放射性物質(表4)

県内産の牛乳、乳児用食品及び一般食品151検体について、¹³⁴Cs、¹³⁷CsをGe半導体検出器付γ線測定器で検査したところ、一般食品で基準値以下の検出が3検体あったが、他は全て不検出であった。

表1 食品・薬品等試験検査及び精度管理の実施状況(平成30年度)

区 分	行政検査		調査研究		合計	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
食品試験						
残留農薬	84	17,742	40	10,380	124	28,122
動物用医薬品	46	907	23	66	69	973
カビ毒	2	2			2	2
水銀	10	10			10	10
放射性物質	151	302			151	302
組換え遺伝子	20	21			20	21
アレルゲン(アレルギー物質)	20	20			20	20
添加物、食品細菌、乳等の規格等	633	2,086			633	2,086
その他	0	0	40	156	40	156
小 計	966	21,090	103	10,602	1,069	31,692
食品精度管理						
外部精度管理	15	32			15	32
内部精度管理	163	7,530			163	7,530
小 計	178	7,562			178	7,562
医薬品等試験						
医薬品	7	36			7	36
医薬部外品	5	30			5	30
医療機器	3	3			3	3
無承認無許可医薬品	5	30	1	2	6	32
無毒大麻	540	1,080	455	1,265	995	2,345
鑑定	6	12			6	12
精度管理	1	2			1	2
小 計	567	1,193	456	1,267	1,023	2,460
家庭用品						
繊維製品	30	30			30	30
合 計	1,741	29,875	559	11,869	2,300	41,744

表2 残留農薬試験結果 (平成30年度)

検体名	検体数	項目数	検出 検体数	検出農薬 (単位: ppm)
県産農産物				
いちご	14	3,816	7	アセタミプリト [*] 0.045 アゾキシストロビン 0.34 シフルフェナミド [*] 0.048 シメコナゾール 0.0072, 0.0084 フルフェノクスロン 0.023, 0.7 ^{*1} プロチオホス 3 ^{*2} ヘキシチアゾクス 0.023 ホスカリト [*] 0.0063, 0.013 マイクロタニル 0.0055, 0.019, 0.043
なし	7	1,911	7	クレソキシムメチル 0.035 クロチアニジン 0.020, 0.052, 0.067 クロルフェナピル 0.0064, 0.030, 0.033, 0.050 シプロジニル 0.0098 テトラシホン 0.054 テフルベンスロン 0.020, 0.031 トルフェンピラト [*] 0.0060 ピラクロストロビン 0.0080, 0.016, 0.019 フェンプロハトリン 0.060 フルハリネート 0.0063 ヘルメトリン 0.13 ホスカリト [*] 0.0074, 0.011, 0.025, 0.028
だいこん	3	816	0	—
ねぎ	4	948	0	—
ほうれんそう	5	1,345	2	アセフェート 0.11 イミダクロプリト [*] 0.034 トリフルラリン 0.0060 メタミホス 0.026
トマト	7	1,876	4	フプロフェジン 0.017 ホスカリト [*] 0.0054, 0.013, 0.081
なす	7	1,827	4	エトフェンプロックス 0.0068 クレソキシムメチル 0.082 クロチアニジン 0.0098 テフルベンスロン 0.0067 プロシミン 0.087
にら	9	2,187	6	アセタミプリト [*] 0.035, 0.24, 0.33 クレソキシムメチル 0.81 クロチアニジン 0.0076, 0.057, 0.065, 0.11 トルフェンピラト [*] 0.0080 スピノサト [*] 0.033
ぶどう	5	1,330	3	クロルフェナピル 0.0060, 0.015 シプロジニル 0.016, 0.16 シヘルメトリン 0.0092, 0.015 フルジオキニル 0.056
輸入農産物				
グレープフルーツ	5	1,400	5	イマザリル 0.43, 0.85, 1.2, 1.2, 1.2 シヘルメトリン 0.0057 チアベンダゾール 0.025, 0.11, 0.54, 1.3, 1.9 フェンプロハトリン 0.0050, 0.013, 0.052
加工食品				
ブランチング野菜 (輸入)	5	130	0	—
輸入加工食品	5	108	1	クロルピリホス 0.016
畜産物				
鶏の脂肪 (輸入)	5	30	0	—
豚の脂肪	1	6	0	—
牛の脂肪	2	12	0	—
合計	84	17,742	39	

*1:基準値0.5ppmを超える *2:基準値0.3ppmを超える

表3 残留動物用医薬品試験結果 (平成30年度)

検体名	検体数	項目数	検査項目				検出医薬品 (単位: ppm)	
			合成 抗菌剤	寄生虫 用剤	抗生物質 1	抗生物質 2		ホルモン 剤
鶏卵	10	230	160	40		10	20	オルメトプリム0.0032
あゆ	4	101	68	12	12	5	4	
にじます	7	175	112	21	21	7	14	
はちみつ	10	11			1	10		クロルテトラサイクリン0.010
輸入豚肉	10	260	190	40			30	
輸入鶏肉	5	130	90	20	5	5	10	
合計	46	907	620	133	39	37	78	

抗生物質1: 理化学的試験法による。

抗生物質2: 微生物学的試験法による。

表4 カビ毒、水銀、放射性物質、組換え遺伝子、アレルギー試験結果 (平成30年度)

項目	検体名	検体数	項目数	結果
カビ毒 (総アフラトキシン)	ピーナッツ	2	2	全て不検出
水銀 (総水銀)	海水魚	10	10	全て0.4ppm以下
放射性物質 (¹³⁴ Cs, ¹³⁷ Cs)	牛乳	41	82	全て不検出
	乳児用食品	4	8	全て不検出
	一般食品	106	212	基準値以下3検体 他は全て不検出
組換え遺伝子 (定性)	トウモロコシ加工品	9	9	全て陰性
	トウモロコシ粉砕加工品	1	2	全て陰性
	大豆穀粒	10	10	全て5%以下
アレルギー (小麦) (アレルギー物質)	菓子類7、穀類及びその加工品1、 食肉製品1、その他の食品1	10	10	不適合2検体 他は全て適合
	同 (そば)	菓子類4、穀類及びその加工品4、 食肉製品1、その他の食品1	10	10

1.1.6 組換え遺伝子 (表4)

トウモロコシ加工品 10 検体について安全性未審査組換え遺伝子の定性試験を、大豆穀粒 10 検体について安全性審査済み組換え遺伝子の定量試験を行ったところ、定性は全て陰性、定量は全て5%以下であった。

1.1.7 アレルギー (アレルギー物質) (表4)

それぞれ 10 検体の菓子類等について表示にない小麦又はそばを含んでいないか、スクリーニング試験を行ったところ、小麦で2 検体の不適合があり、他は全て適合であった。

1.1.8 添加物、食品細菌、乳等の規格等 (表5)

県西及び県東保健所から搬入された 633 検体について、前述以外の規格基準及び衛生規範に係る計 2,086 項目の検査を行ったところ、品質保持剤、一般細菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌及び腸管出血性大腸菌の計 6 項目で不適合が認められた。

1.2 医薬品・薬物関連試験 (表6)

県薬務課から依頼された医薬品等の規格及び無毒大麻中の有害成分等について検査を行った。

1.2.1 医薬品等の規格

県内で製造された医薬品、医薬部外品及び医療機器 15 検体、計 69 項目の規格について検査した結果、不適合はなかった。

1.2.2 健康食品

県内で販売されている、強壮・強精など男性機能回復を暗示する健康食品 5 検体について、薬務課の買い上げにより計 30 項目の検査を行ったところ、全てについて無承認無許可医薬品は確認されなかった。

1.2.3 大麻

県内で栽培されている、テトラヒドロカンナビノール酸 (THCA) の含量の少ない「とちぎしろ」種 540 検体について、在来種との交雑で THCA 含量が増加していないかを検査したところ、全て交雑は認められなかった。

1.3 家庭用品 (表1)

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律により、出生後 24 ヶ月以内の乳幼児用の繊維製品 30 検体についてホルムアルデヒドの試験を行った結果、全て基準に適合していた。

表5 添加物、食品細菌、乳等の規格等試験結果 (平成30年度)

検体名	検体数	項目数	検査項目																
			理化学							細菌学					その他				
			保存料	酸化防止剤	品質保持剤	甘味料	発色剤	漂白剤	着色料	規格・その他	一般細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	乳酸菌数	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	その他	抗生物質
魚介類	21	29									4	4				21			
冷凍食品	25	50									25	10	15						
魚介類加工品	13	16	3									9			4				
肉卵類 ・その加工品	17	129	16				16				1	16	16		16		48		
乳	10	45							28		7	7						3	
乳製品	37	74									23	37		14					
乳類加工品	1	2										1		1					
アイスクリーム類 ・氷菓	30	60									30	30							
穀類・その加工品	56	213			45 (2)						56 (2)	14 (5)	42	56					
野菜類・果物 ・その加工品	113	347	69			27		4	7	1	23		30	5	39	25	117 (1)		
菓子類	55	220									55 (6)	55 (1)		55 (1)		55			
清涼飲料水	32	91	44			15						32							
酒精飲料	5	8	3	5															
その他の食品	218	802									216 (9)		194	194		48		150	
合計	633	2,086	135	5	45	42	16	4	7	29	440	195	301	326	15	162	46	315	3

() は衛生規範不適も含む不適の項目内数

表6 医薬品等の試験結果 (平成30年度)

検体名	検体数	項目数	不適合及び 検出検体数	備考
医薬品	7	36		
医薬部外品	5	30		生理処理用品
医療機器	3	3		
健康食品 (男性機能回復効果を暗示するもの)	5	30		無承認無許可医薬品 (強壯成分) 疑い
無毒大麻	540	1,080		とちぎしろ種
鑑定	6	12		
精度管理	1	2		

2 調査研究

(1) 「大麻草中に含まれるカンナビノイドの定量法の検討」

大麻草中に含まれるテトラヒドロカンナビノール酸 (THCA) の定量法を検討し、「とちぎしろ」中の含有量の詳細を調べる。

(2) 「はちみつ中の抗生物質の検査法の検討」

はちみつ中の抗生物質 (マクロライド系及びテトラサイクリン系) の一斉分析を目指し、検査法を検討し、行政検査に活用する。